

# 子供の居場所づくり事業 新方式の導入について

放課後事業課

## 1 新方式検討のコンセプト

- ・ 育成センター利用ニーズにできるだけ対応した運用
- ・ 子供の主体性を尊重した最小限度の見守り体制
- ・ 学校にできるだけ負担をかけない責任体制の構築

## 2 新方式の概要

申込をした児童が学校終了後、一旦帰宅せずに学校施設内で安全に自由に過ごせる場（遊び場、学習の場）を提供する。

※これまでの子供の居場所づくり事業の運用形態を拡充

<POINT>

### ■学校施設の二毛作的活用（学校と教室を共有）

屋内（ランチルーム、図書室等を学校仕様のまま使用）  
屋外（運動場）

※いずれも転用工事を伴わずに学校施設をそのまま活用

### ■参加申込制

参加費は無料（但し保険料として年 500～800 円徴収）

※保護者の同意を確認するために参加申込制とする

### ■実施日と実施時間

- ・ 平日の放課後  
授業終了後～午後 5 時
- ・ 長期休業期間の平日  
午前 8 時 30 分～午後 5 時（お弁当持参可）

### ■実施（見守り）体制

コーディネーター 1 名（有資格者） 教員免許、保育士等  
見守りサポーター 3 名以上

## ■名称案

「放課後キッズルーム事業」（略称：『放課後キッズ』）

予算事業名（事業全体）：「子供の居場所づくり事業」

実施計画名：「放課後子供育成総合プラン推進事業」

## 3 運営事業者の選定

事業の管理・運営は民間事業者へ委託する

（原則）育成センターの指定管理者と契約する

※両事業の一体的な管理によって円滑な事業運営が可能

（例外）育成センターの指定管理者が実施不可の場合

→ プロポーザル方式にて選定した事業者と契約する

## 4 新方式の導入校と選定理由

< H31 年度 > 新方式導入予定校：平木小学校、高木北小学校

【選定理由】育成センターの待機児童の発生が見込まれる学校の中から、児童館の有無や学校施設の状況など諸条件を総合的に判断した結果、優先度が高かった為。〔導入は 6 月以降の予定〕

< H32 年度以降 > 育成センターの待機児童発生が見込まれている学校の中から総合的に判断し選定する。※校数は未定

## 5 新方式導入後の運用イメージ





## 子供の居場所づくり事業に込めた思い



日頃は「子供の居場所づくり事業」にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

当事業は「今の子供たちに必要な放課後の環境は？」との問いに答えを出すために、平成27年度に、まずは3校でモデル事業として試行を開始しました。その後、地域の身近な場所にある公民館の活用や学校・地域の取り組みとの連携など、様々な観点で効果的かつ効率的な放課後事業のあり方の検証を進めてきました。

現在、これまでの検証結果をもとに、全校区での実施に向けた標準的な放課後事業の仕様や運用方法を検討しております。できるだけ速やかに今後の方針を打ち出し、早い時期に各校で運用を開始できればと考えています。もちろん、深刻になりつつある留守家庭児童育成センターの待機児童問題への対応も視野に入れ、検討を進めたいと思います。

さて、当初から取り組んできた“お題”に対する答えにつまみしては、当事業に参加してきた子供たちの様子や変化から一定の答えを導き出す事ができました。子供たちが安心して安全に遊べる環境はもとより、私はその先に“子供たちが育つ仕組みが今の放課後の環境に必要なではないか”との考えで取り組みを進めてきました。近年の子供たちは、コミュニケーション能力の低下や社会性、協調性が欠如してきているのではとよく耳にします。でも、子供たちの能力が決して劣ってきているのではなく、自然と身につく環境が今より充実すれば誰でも備わるもので、そのキーワードが子供同士での集団遊びや地域の大人との関わりではないかと考えております。集団遊びの中では、相手の気持ちを汲み取ったり、逆に自分の気持ちを伝えないと上手く遊べません。喧嘩や仲直りのほか我慢をする場面も子供たちが、これから大人になる上で時には必要な経験ではないでしょうか？また、親でも先生でもない地域の大人に褒められたり、叱られたりする経験は、これから子供たちが社会に出て、自分の力で生きていく上で大切な力を身に付ける機会になるのではないかと思います。そこで当事業では、子供たちの育ちにつながる要素が抜け落ちる事がないように試行を進めてきました。結果、異学年同士でも上手く遊べる子が増えたほか、気に入らない事があると、つい手が出てしまう子が我慢強くなるなど、友達との遊びを通して様々な成長を見せてくれています。また見守りのスタッフに褒められ、誇らしげに宿題に取り組む微笑ましい姿も多く見受けられます。これらの事などからも放課後の環境として必要なものは、安全・安心な居場所に加えて、子供同士が主体的に活動をする事ができ、多様な体験や交流ができる環境ではないかと私なりに感触を得ることができました。

今後、少子化が進むとともに、ゲーム機やITの発達により、放課後において友達と関わる機会が減少するのではと危ぶまれている中、遊びや学びの機会を通じて子供同士をつなぐ放課後事業の役割は、ますます重要になるのではないのでしょうか。当事業が皆様のお子様の成長に少しでもお役に立つことができればと願っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

放課後事業課 課長 中尾篤也